

平成24年6月19日

第7回検討委員会協議事項

1. 保留事項の協議…提案図面を確認しながら、協議を行う。
 - (1) 全体施設の配置…校門からの動線、人と車の動線は適切か。
 - (2) 駐車場の配置…校舎、グラウンドの配置からどこに駐車場を設置するのか。駐車場を設置できるスペースはあるのか。
 - (3) 普通教室等の配置…普通教室と特別教室の配置は適切か。子ども、教職員、来客者の動線を想定し、無理な動きがないか、動線について協議する。
 - (4) 景観計画…全体の校舎配置や教室の配置から、小中一貫校のコンセプトはなにか。校舎のイメージは何か。＜資料P8＞

2. 追加事項の協議
 - (1) 1階部分の嵩上げ…駐車場の確保などその他利用するために嵩上げを行うか。
＜資料P9＞
 - 【参考：財源】義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律の対象
・高層化…新增築とあわせて実施する場合に対象となる
 - (2)グラウンドの芝生化…グラウンド全体とするか、一部（遊具スペース）のみとするか。＜資料P10＞
 - 【参考：財源】義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律の対象
・屋外教育環境施設の整備…グラウンド（芝張り）
 - 【参考：財源】スポーツ振興くじ助成の対象
・地域スポーツ施設整備助成…グラウンド芝生化事業（新設・天然芝）
 - (3)地域・歴史資料室…閉校する学校の資料や歴史関係資料等を展示・保管する部屋が必要か。
 - (4)空調設備…空調を導入するのか、導入する場合、どの教室に設置するのか。
 - 【参考：財源】公立学校施設費国庫負担事業の対象経費の付帯事業
冷暖房工事…普通教室、特別教室、職員室、保健衛生室、多目的教室で環境に配慮した空調施設の場合のみ
 - (5)渡り廊下…学校と町民会館の渡り廊下を設置するのか。最短100mほど。
 - 【参考：財源】義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律の対象
・地域・学校連携施設整備事業…他の文教施設や福祉施設等と有機的な連携を図るために必要となる施設の整備

1-(3) 景観計画上のコンセプト資料

① コンセプトとは、新たな施設のあり方を表現するもの

② 小中一貫校のコンセプト事例

学校名	コンセプト	施設整備の概要
西南学院小学校	「大きな家」「みんな一つの家族」	アトリウムを介して、開放感ある空間
宇治黄檗学園	「きずな」と「連携」	<ul style="list-style-type: none"> ・校門から玄関までの「まなびの道」 ・校舎の中心に交流サロン
沼津市静浦地区	「地震・津波に強い施設」「ことばの教育を推進、異学年交流を促す施設」	<ul style="list-style-type: none"> ・強固な構造・高層化、高台への避難経路を複数確保、屋外階段・屋上への防災倉庫設置 ・校舎中心に複数階で図書館配置、ランチルームや武道場を兼ねた多目的ホールの設置
杉並区新泉・和泉地区	「児童・生徒、教師が地域と繋がる小中一貫教育校」	交流プラザを設置して、連携、接続を強調
三条市小中一貫校	<p>「児童生徒の交流が促進される施設整備」「教職員が協働し、多様な教育活動が展開しやすい施設整備」</p> <p>「小学校と中学校の施設設備を効果的に供用できる施設整備」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアセンターを中央に配置
イギリスの学校 (海外の学校建築 長澤 悟)	「家のような学校」 家庭の延長として子どもが育つ場	スケール、空間の雰囲気、家具などが家庭的なスケールと雰囲気を備えている。
	「100年学校(センチュリースクール)」	長く大事にされる学校づくり(木、大きな勾配屋根、レンガ造り)

2-(1) 1階部分の嵩上げ等資料

学校名	内容
尾鷲市立輪内中学校	一階部分を柱だけのピロティとする。(津波対策) 建築前のため、ピロティの使用用途は不明。
世田谷区立烏山北小学校	一部をピロティとし、中庭と前庭をつなぐ。 子どもたちの活動・生活の場として活用
奥尻町立青苗小学校	1階部分をピロティ(津波対策)。通常は使用せず。
浜松市立下阿多古小学校	1階部分を150cm嵩上げ(水害対策)。立入れないように処置。
沼津市立静浦地区小中学校	津波対策として4階建てとし、屋外避難階段、屋上の防災倉庫を設置。

世田谷区立烏山北小学校



奥尻町立青苗小学校



沼津市立静浦地区小中学校



2-(2)グラウンドの芝生化資料

①県内の芝生化学校

鳥栖市立弥生が丘小学校、吉野ヶ里町立三田川小学校、吉野ヶ里町立東脊振小学校、県立嬉野特別支援学校

②三田川小学校の事例(7,000 m²)

・平成21年6月

芝生植栽面積…6,000 m²

芝生穴掘り…50cm間隔で、縦横 5cm深さ 5cmを 20,000 箇所。120人で実施。

芝生植栽…親子ら800人で植える。一人あたり25苗

芝生散水…雨が降らなければ、散水する必要があり、植栽した6月から9月までは毎日。特に、7月・8月は可動式散水車(手動)で1箇所に30分以上水をまく必要があり、夏場は2時間程度で40トン、6~7l/m²使用している。夏場は2週間に1回肥料をやる。

雑草取り…7月頃より毎日、雑草取りを行っていた。しかし、8月中旬ごろになると、芝生も伸びてきて、雑草を抜くと芝生まで取れてしまうようになった。そのため、雑草を抜かないこととした。9月以降は目立たないようになり、10月頃には、なくなった。

・平成21年10月

芝生の運動場で運動会を実施

・芝生化して子どもの感想

芝生の上で寝転がったら気持ちよかった、芝生の上の空気はさわやかだった。

・芝生化して環境面の効果

夏場は運動場から熱風がなくなった。砂埃もたたなくなった。

・芝生化して運動への影響

砂地だったときと比較すると、児童の怪我は減った。教育上不都合なことはなし。ただし、社会体育等の使用では、少年野球は使用していない。サッカーでは、時々使用されている。

芝生の状況を見ながら、使用しており、半面ずつ使用している場合もある。

・駐車場としての開放

基本的には開放し、授業参観等で使用している。冬芝の種をまいたときには、使用していない。

・予算

苗代、井戸水散水栓設置、肥料代、乗用芝刈り機、手動芝刈り機、スプリンクラー、冬芝種など。約500万(ただし、三田川小と東脊振小合計額)。

③鳥取芝の維持管理

・芝生の利用…移植後3ヶ月間は体育やスポーツの練習などの激しい使用は避ける。

・芝刈り…移植後5週間経過後に4cmで芝刈りをする。その後は6cmになったら刈る。目安として週1回。

教育方針に関する協議事項について

1. 協議内容について

現在、協議している施設整備に関係する内容から検討・協議を行う。

- (1) 学年区分
- (2) 小中合同行事（入学式、卒業式、体育祭、文化祭など）
- (3) 部活動種目
- (4) 学校体力向上取組み（休み時間の運動等）
- (5) 給食提供方法
- (6) 通学手段（徒歩、自転車、通学バス）
- (7) 持続発展教育の取組み
- (8) 「取り出し授業」の実施
- (9) 立腰教育
- (10) 町独自試験
- (11) 町独自学習
- (12) 英語指導
- (13) 夜間学習制度
- (14) 昼仮眠制度
- (15) 二学期制
- (16) 授業時間（小学校低学年、小学校、中学校、チャイムの有無）
- (17) ICT活用（テスト、宿題等の課題、学校だより）
- (18) 保育園・高校との連携
- (19) 保護者との連携
- (20) 地域との連携
- (21) 制服制度・校名・校章・校旗
- (22) 保護者メールの活用
- (23) 校内金徴収・支出の扱い
- (24) その他

提案・協議・決定・意見取りまとめ表

平成24年6月19日

- (1) 各委員は協議事項について自由に発言できる。
- (2) 各回で協議・決定した内容は絶対でなく、今後他の項目を協議していくなかで、見直しがあれば適宜修正する。
- (3) 下記の内容で段階を分けて協議を行う。
- (4) 各回で検討項目を協議する。その場では決定せず、各自持ち帰り、次回検討委員会で前回の協議内容について決定を行う。

検討委員会 内容	施設整備が関わる項目 (施設整備での仮決定項目・内容)	検討委員会の意見整理(抜粋) (#1: 第1回)
検討項目 (仮) 決定		
第7回検討委員会 (6/19)		
I. 学校施設配置に関する協議		
1. 保留事項の協議 【駐車場、普通教室、景観計画】		
2. 追加内容の協議 【1階部分の嵩上げ、グラウンドの芝生化、その他】		
II. 教育ビジョンの協議内容の協議		
第8回検討委員会 (7/3)		
I. 施設整備に関する取りまとめ		
II. 提案・協議		
1. 学年区分の確認	●学年区分 【4-3-2制とする】	#1-a) 9年間の区分、4-3-2がよいと思う #1-b) 6-3ままか、4-3-2等、小中接続のGapを段階的に埋めていくか #1-c) 子ども自身で乗り越えられるギャップを作る(他者の協力もある中で)
2. 小中合同行事の提案・協議	●運動場の設置 【2つ設置する】 ●体育館の設置 【1つ設置する】	#1-a) 韓国との交流→小6の修学旅行は韓国に。 #1-b) 小中の子ども達がお互いにかかわり合える時間の創出(授業に限らず給食、特別活動)
3. 部活動種目の提案・協議	●運動場の設置 【2つ設置する】 ●体育館の設置 【1つ設置する】	#1-a) 小中一貫でするので、6才~15才が同じ校内に居るので、色々な問題にぶつかると思うが、出来るだけスポーツ等を通してふれあいの場を提供してほしい
4. 学校体力向上取組みの提案・協議	●運動場の設置 【2つ設置する】 ●体育館の設置 【1つ設置する】	
5. 給食提供方法の提案・協議	●ランチルームの設置 【異学年交流できるように200名程度が同時に使用できる規模のランチルームを設置する】 ●調理場の設置 【調理場は学校敷地内に設置する】	
第9回検討委員会 (7/17)		
I. 施設整備に関する取りまとめ		
II. 第8回検討委員会協議内容の仮決定		

検討委員会		施設整備が関わる項目 (施設整備での仮決定項目・内容)	検討委員会の意見整理(抜粋) (#1: 第1回)
内容			
検討項目	(仮) 決定		
III. 提案・協議			
1. 通学手段の提案・協議	●自転車駐輪場 【設置する】	#1-a) 小中一貫校では、スクールバスを使用しない(丈夫な子どもを育てる意味で) #1-b) 通学手段、方法	
2. 持続発展教育取組みの提案・協議	●人と環境へ配慮した設備 【設置可能な設備を導入する】	#1-a) ボランティア活動などで、生徒達への達成感を感じさせる活動等が出来る学校作り	
3. 取り出し授業の提案・協議	●多目的スペース 【教室に隣接して、廊下等に多目的スペースを確保する】		
第10回検討委員会(8/)			
I. 第9回検討委員会協議内容の仮決定			
II. 提案・協議			
1. 立腰教育の提案・協議			
2. 独自試験の提案・協議			
3. 独自学習の提案・協議		#1-a) 生徒が自分の意志で動ける、活動できる学校づくり。生徒が教室で授業出来る学校づくり。 #1-b) 豊かな集団づくり(集団や仲間との関係で育つ心、輝く個性) #1-c) 小学校高学年に対する専科の教師による授業 #1-d) 総合的な学習の時間の9年間計画 #1-e) 職業を選ぶ参考のため、町内、県内からプロによる職業体験講座を月1または週1で課外授業する	
4. 英語指導の提案・協議	●特別教室の設置 【外国語教室は設置なし】		
5. 夜間学習制度の提案・協議		#1-a) 夜間学習制度の導入に関して、学習塾等の教員の採用	
6. 昼仮眠制度の提案・協議			
第11回検討委員会(9/)			
I. 第10回検討委員会協議内容の仮決定			
II. 提案・協議			
1. 二学期制の提案・協議		#1-a) 週休2日の廃止	
2. 授業時間の提案・協議		#1-a) 教員の小中での授業や行事がスムーズになるような校時、授業時間の設定 #1-b) 子どもの自主性に任せ、チャイムは使わない様にする(自主性を育てる)	
3. ICT活用の提案・協議	●特別教室の設置 【視聴覚教室、パソコン教室は設置なし】	#1-a) 子どもの考える能力を伸ばさせるための授業(ICT) #1-b) ICT利活用においては、先進的學校 #1-c) ICT利活用教育の授業 #1-d) ICTなどのソフト開発は、大手に丸投げせず町内、県内業者と当校先生と協働共作とする #1-e) ICTタブレット型の導入、図書館を中心に	
4. 保育園・高校との連携提案・協議		#1-a) 高校生との交流(授業、部活動等) #1-b) 異年齢の生徒間の交流(学び合い、活動し合い) #1-c) 多世代が日常的にふれあう場 #1-d) 高校教員との連携(教師間や小中生への指導)(講座、部活部) #1-e) 保、小、中、高と共通して繋がる教育テーマをもつ	
5. 保護者との連携提案・協議		#1-a) 保護者に対する家庭学習のさせ方の指導。 #1-b) 自ら進んで学習を行う習慣が出来る環境の構築	

検討委員会		施設整備が関わる項目 (施設整備での仮決定項目・内容)	検討委員会の意見整理(抜粋) (#1: 第1回)
内容			
検討項目			
	(仮) 決定		
	6. 地域との連携提案・協議	●地域・学校連携施設の設置 【設置なし】	#1-a) 夕方子どもへのケアを担当する地域の人々 (一緒に遊ぶ、学ぶ) #1-b) 放課後学習等に地域人材の活用 #1-c) 地域の力の活用 (地域の人から育てられる→セキュリティ、問題行動への対策に繋がるのでは) #1-d) 地域との連携 (地域の達人、サークルを学校教育に生かす) #1-e) 地域発見 (歴史、文化講座)
第12回検討委員会 (10/)			
I. 第11回検討委員会協議内容の仮決定			
II. 提案・協議			
1. 制服、校名、校歌、校章の提案・協議			
2. 保護者メールの活用提案・協議			
3. 校内金徴収・支出の扱い提案・協議			
4. その他			#1-a) クラウドファンディングによる図書や遊具などの寄贈
第13回検討委員会 (11/)			
I. 第12回検討委員会協議内容の仮決定			
II. 提案・協議			
1. 小中一貫校教育基本計画素案の提案・協議		●職員数 【県費教職員は校長一人とし、学級数に応じた県の職員配置数に応じる。養護教諭は2名配置を望む。不足する職員は、町費でまかなう】	#1-a) 県内の教育界をリードできるような先進的な取組を行える教育スタッフ #1-b) 特別なニーズを必要とする子どもへのケアを担う教職員を配置する
第14回検討委員会 (12/)			
I. 第13回検討委員会協議内容の仮決定			
II. 提案・協議			